

H25年 第2回 自立支援協議会 議事録

日時 平成25年11月6日 午後1時から

場所 利根町役場 5-A 会議室

○計画相談支援事業について

計画相談の進捗状況（平成25年10月24日現在）

計画相談支援 支給決定 14名（身体1名、知的11名、精神2名）うち児童5名

障害福祉サービス利用者 82名

相談支援支給決定割合 17%

今後の計画相談予定数（新規除く） 7名（者4名、児3名）

平成25年度末での相談支援受給者数（予定）…21名 （未支給者数…61名）

（うち児童サービス利用者8名、児童相談支援8名全員を予定）

未支給者の内の入所者数36名

（施設入所16名、ケアホーム10名、グループホーム9名、療養介護1名）

質問

Q、町内の事業所では、どの程度の相談支援件数が可能でしょうか？

A、12月末で1名支援員を増員予定。1名は専属で1名は兼務。町内の今後の予定者約25名については、対応可能と思われる。

Q、相談支援事業所を利用せずに計画を作成する方の相談窓口は？

A、役場窓口になる。しかし基本的には、全員の方に相談支援事業を利用してもらう予定。

Q、精神の方はどこの事業所で相談もしくは計画相談支援が可能ですか？

A、協議会委員の相談支援事業所で対応できます。

Q、町として計画相談支援事業を行う支援員は何名必要と考えていますか？

A、町内の事業所では12月から2名体制となり、当該事業所においては対応できると予想しています。

Q、来年度末までに障害福祉サービス利用者全員に計画相談支援の利用を完了できるか？

A、25年度末までに支給決定者数が21名、H26年度末までに支給予定者が61名いるので、福祉サービスの更新時にパンフレットや通知で、「必ず計画相談が必要です」との通知やパンフレットを入れる予定。

Q、計画相談をどのような道筋で導入していくのですか？

A、H26年度は、サービス更新時全員に計画相談を導入していく予定。

Q、計画相談できる事業所をどう増やしていくのですか？

A、町内では、1事業所あるが、他市町の事業所を利用している方が相談支援を入れるときに相談支援事業所が近くにない場合があるので、利用している事業所にはたらきかけていくことが必要。

Q、児童の計画相談の進捗状況についてどうなっていますか？

A、サービスを利用している児童については、H25年度中に全員支給予定。

- ・防災マニュアルの進捗状況

障害者のための防災マニュアルは、知的障害の関係者、精神障害の家族会に内容の確認をお願いしている。今後は身体の方も関係者に確認をすすめていきたい。

協議会の委員2名が第1回目から防災マニュアル策定について活動しているので、今後は「防災部会」として活動を行っていただく。町では11月19日「防災会議」を開催予定で、そこでは、防災計画の根幹を策定するようになるので、その枝葉の部分については、自立支援協議会として意見をいえるような場を作ってもらいたい。町から12月頃に防災計画（案）のパブリックコメントを求めてくるので、その場面で防災部会から意見を提言していただく。防災部会として全体的な動きを見ながら対応していきたい。

- ・地域包括支援センターへの障害関係の相談件数や相談なども受けることができないか？

地域包括支援センターへの障害関係の相談件数は5件。総合相談のうちの4%である。内容は、高齢者の相談内容だが、キーパーソンが障害者の場合などで家族支援を含めた介入になっている。基本的に地域包括支援センターは、高齢者を対象としているが、障害関係の相談などがあれば情報の共有に努め、関係機関につなげていく。

- ・障害関係の（自立支援協議会）のホームページへの情報提供

9月から町のホームページに障害関係のページを公開している。内容は、「障害者福祉」「障害福祉サービス」「災害時要援護者支援制度」などに分かれていて、障害の制度や支援などについて、掲載している。次回の会議時までには委員の方々にも評価してもらい、修正していきたい。

- ・自立支援協議会の効果的な運営

近隣市町の協議会の活動状況から、利根町でも2名の委員が防災マニュアル作成に向けて活動しているので、防災部会として設定する。また、他市町では相談部会の活動として相談事業所間で集まって問題点やよりよい方法などについて話し合ってもらっているので、当町においても部会としてあってもいいのではないかと。

- ・自立支援の困難事例の検討は、地域ケア会議へのケース検討に提案する。

次回の協議事項（H26年2月開催予定）

- ・施設入所、GH、CH、療養介護の方の相談支援事業所として利用可能な事業所があるか調査を行う。
- ・障害関係のホームページの評価内容を発表。
- ・防災部会の活動報告。
- ・防災部会以外の部会について。